

## 一関市民の新しい踊り 名称募集要項

1. 趣 旨 一関市は8市町村の合併から13年が経ち、各地域の特色あるイベントが開催されている一方で、市全体における統一された踊りが存在していなかった。そこで、令和元年に一関の新しい踊りを創作する会を立ち上げ、市民参加型のワークショップを開催し、市民全体が誇りを持ち、老若男女誰でも参加できる踊りの創作を進めてきた。
- その結果、「前進」「飛躍」「調和」など、躍動感や邁進をテーマにした5つの振りから構成され、若者も積極的に参加したくなるような元気な踊りの基本形が昨年完成し、市内各地の夏まつり等で披露されたところである。
- ついては、今後この踊りが当市を代表する踊りとして定着することを目指し、広く市民が親しみを感じ踊ってもらえるような名称を募集する。
2. 募集内容 「一関市民の新しい踊り」の正式名称
- ・一関市の新しい踊りとしてふさわしい名称であること。
  - ・わかりやすく覚えやすいものであること。
  - ・明るく親しみやすいものであること。
3. 募集期間 令和6年3月26日（火）～令和6年5月15日（金）  
（はがき、封書、郵送については当日消印有効）
4. 応募資格 応募資格は問わない、誰でも応募可能。
5. 応募方法 (1) はがき、封書、郵送・FAX（応募用紙による応募）、Eメール、応募専用フォームのいずれかによる方法とし、各1通につき応募点数は1点とする。
- (2) 応募にあたっては、次の事項を必ず記載すること。
- ①住所
  - ②氏名
  - ③踊りの名称
  - ④命名の由来
  - ⑤電話番号
- (3) 応募用紙は一関市および一関商工会議所HPからダウンロードすることができる。
- (4) Eメールで応募する場合には、件名を「一関市民の新しい踊り名称

募集」とすること。

6. 周知方法 (1) 一関市ホームページ  
(2) 一関市広報  
(3) 会議所ホームページ  
(4) 会議所ニュース  
(5) 新聞記事  
(6) コミュニティFM  
(7) その他
7. 審査方法 応募名称の中から、一関の新しい踊りを創作する会幹事会で厳正な審査を行い、踊りの名称を1点決定する。
8. 発表 決定した名称の発表は、令和6年6月中旬の予定。決定した名称の応募者には一関の新しい踊りを創作する会による表彰の他、一関商工会議所のホームページ等各媒体で発表する。
9. 表彰 ○グランプリ（採用名称）：1点 賞状と副賞（現金3万円）  
○特別賞：3点 賞状と副賞（現金5,000円）  
※グランプリ（採用名称）の名称の応募者が複数名いた場合は、抽選によりグランプリを1名決定する。  
※グランプリの名称の応募者が複数名いた場合、特別賞はグランプリに選出されなかった者の中から3名程度を抽選で決定する。  
※グランプリの名称の応募者が1名だった場合、次点の3名程度を特別賞とする。
10. 個人情報の取扱いについて (1) 応募者の個人情報は厳正に管理し、本募集以外の目的には使用しない。  
(2) 被表彰者は、氏名、居住市区町村名をホームページ等で発表する。
11. 応募に当たっての注意事項 (1) 応募名称は自作で未発表のものに限る。  
(2) 一人応募は3点までとする。  
(3) 名称の採用にあたっては、補作する場合がある。  
(4) 採用された名称の著作権等一切の権利は一関の新しい踊りを創作する会に帰属する。